

稲沢市国民健康保険運営協議会(第1回)議事録

- 日 時 令和6年5月7日(火)  
午後1時30分から午後2時45分まで
- 場 所 稲沢市役所 政策審議室
- 出席委員 (14名)  
被保険者を代表する委員  
大津幸博、家田一美、田中寿康、加賀正憲  
国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員  
山村等、大島宏之、林峰佳、内藤悦雄  
公益を代表する委員  
小柳彩子、鶴野大助、鈴木純子、服部俊夫、星野俊次  
被用者保険等を代表する委員  
荒居昭治
- 欠席委員 (2名)  
被保険者を代表する委員  
森恵美子  
  
国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員  
服部哲尚
- 理事者 (1名)  
稲沢市長 加藤錠司郎
- 事務局 (6名)  
市民福祉部長 服部美樹  
市民福祉部調整官 小野達哉  
国保年金課長 佐波正巳  
国保年金課主幹 小澤純司  
国保年金課主任 寺西友紀子  
国保年金課主事 小野木里彩

開 会 (午後1時30分)

事務局 みなさんこんにちは。本日は大変御多用の中、御参集賜り厚くお礼申し上げます。  
定刻になりましたので、ただいまから令和6年度  
第1回稲沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。  
それでは最初に市長から御挨拶を申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 ありがとうございます。続きまして、4月の人事異動で事務局の職員も異動しておりますので、改めて事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局 それでは、協議会規則第3条の規定により、会長が議長となりますので、会議の進行につきましては、会長さんをお願いいたします。

議 長 それでは会議に入ります。  
ただいまの出席委員数は14人、委員定数16人のうち、  
被保険者代表の委員4人、  
保険医又は薬剤師を代表する委員4人、  
公益を代表する委員5人、  
被用者保険等を代表する委員1人 であり、  
協議会規則第6条の規定による定足数を満たしておりますので、  
会議の成立を認めます。

次に、議事録署名者の指名に入ります。  
協議会規則第9条により、署名者2人を指名させていただきます。  
被保険者を代表して 田中 委員さん  
保険医又は薬剤師を代表して 内藤 委員さん  
よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、協議事項であります「稲沢市国民健康保険税課税限度額の改正について」市長さんから諮問を受けたいと思います。

市 長 (諮問書を朗読し、議長に手渡す。)

事務局 なお市長は、他の公務のため、退席をさせていただきますので、よろしく願います。

市 長 (市長退席)

議 長 それでは、協議事項「稲沢市国民健康保険税課税限度額の改正について」事務局の説明を求めます。

事務局 (説 明)

議 長 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

委 員 確認させていただきたいのですが、根拠法令の中で、「その範囲以内で各市町村が条例により課税限度額を定めること」となっていますが、2万円以下で増減させるという考えもあったのでしょうか。

事務局 制度上可能ではあるのですが、国保事業の健全運営を考えまして2万円引き上げということで御理解いただきたいと思います。

議 長 他に質疑はございますか。

委 員 改定後の24万円。2万円引き上げるというのは、他の市町村と比べて同じなのでしょうか。

事務局 多くの市町村が今年度同じように引き上げ、残りは来年度引き上げると聞いております。基本的にはどこの市町村も同じように限度額まで引き上げるものと思われま。

委 員 それは愛知県に限ったことですか。他の県も同じですか。

事務局 愛知県内での調査になります。

議 長 他に質疑はございますか。

委員 「後期高齢者支援金等分」に関して、少子化や高齢化の観点から、毎年のように上がっている気がします。今後も続いていくのでしょうか。もし見通しがあればお聞きかせください。

事務局 課税限度額の改正につきましては、地方税法施行令が根拠になりますので、今のところは国の改正によりけりという回答になります。  
ただ委員がおっしゃったように毎年のように引き上げられておりますので、可能性としては引き上げられる方向にあるかと思っております。

議長 他に質疑はよろしいでしょうか。それでは、質疑を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

議長 お諮りいたします。「稲沢市国民健康保険税課税限度額の改正について」賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全会一致)

議長 ありがとうございます。全会一致でありますので、改正することに決しました。

それでは、ただいま決議されました「稲沢市国民健康保険税課税限度額の改正について」市長に答申することといたします。  
準備のため、暫時休憩といたします。準備よろしくをお願いいたします。

(休憩)

市長 (市長入室)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
それでは、答申書を市長にお渡ししたいと思います。

(答申書を朗読し、市長に手渡す)

事務局 それでは、市長からお礼のあいさつを申し上げます。  
市長 本日諮問致しました件につきまして、ただいま答申を頂きました。

諮問の内容をお認めいただき、お礼を申し上げます。厳しい財政運営が続きますが、この答申に基づきまして、国民皆保険制度維持のため、持続可能な国民健康保険の運営に力を注いでいきたいと考えておりますので、今後とも委員の皆さま方には御協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局        なお市長は、他の公務のため、退席をさせていただきます。

市 長        (市長退席)

議 長        続きまして、報告事項の「(1) 稲沢市国民健康保険税における軽減判定基準の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議 長        事務局の説明が終わりました。  
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。  
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長        続きまして、報告事項の「(2) 令和5年度国民健康保険の事業状況について」及び「(3) 令和5年度保健事業の実施状況について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議 長        事務局の説明が終わりました。  
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

委 員        収支報告について、令和5年度に基金を2億繰り入れたということですが、何年に1回くらい基金の繰入れを行っているのか教えてください。

議 長        分かる範囲内でお答えいただければと思います。

事務局 過去の資料を持ち合わせておらず大変申し訳ないのですが、令和6年度の当初予算額に基金繰入金として計上した額が基金残額の全額になりますので、予算どおりだと令和6年度で底をつく状況になっております。過去の経緯については、また後ほど報告させていただけたらと思います。

議長 他に質疑はよろしいでしょうか。

委員 データヘルス計画について、医療費を使っている年代が20歳から59歳が多いという結果が出ていると思います。  
これは、お年寄りよりも働く世代の方が医療費を使っているということだと思うのですが、これに対する分析や対策などは市で考えていらっしゃるのでしょうか。

議長 データヘルス計画については、その他事項でありますので、そちらで御質問いただきたいと思います。他に質疑はよろしいでしょうか。

委員 9ページの傷病手当金について、令和4年度の伸び率が398%となっており、決算額が令和3年度は40万円、令和5年度は14万円となっている一方、令和4年度が164万円というのは、これはコロナの影響ですか。

事務局 おっしゃるとおりコロナによる傷病手当金です。令和4年度をピークとして、令和5年度は対象が減少したものです。

議長 他に質疑はよろしいでしょうか。

委員 10ページの国民健康保険税の収納状況について、令和5年度収納率が75.2%で、令和4年度の83.3%よりも悪くなっていると思います。これに関しては最後の収納期限が4月1日であり、その収入分が含まれていないということで間違いなかったですか。

事務局 おっしゃるとおりでございます。

委員 昨年度とはなかなか比較しにくいですが、単純に収納率は上がるものと見させていただきます。

11ページの保健事業について、特定健康診査、そして特定保健指導の動機付け支援と積極的支援という形で御報告いただきました。私ども被用者保険も特定健診、特定保健指導がなかなか伸びないという実態があります。特に動機付け支援の伸び率はマイナス3.37ポイントで、逆に積極的支援は前年度より増えている状況ですが、動機付け支援と積極的支援ではどちらかと言うと動機付け支援の方が簡単という印象です。動機付け支援が3ポイント下がってしまった要因についてなかなか分析ができないということですが、もう少し上げていくために何ができるか模索する形になっていくのでしょうか。

事務局 現状、原因が分からない中でお答えするのは難しい所なのですが、何をやるかについては、できる限り原因を掴んだ上で、それに対応できる策をとりたいと思っております。

委員 対象者数も多いので、ここにも力を入れていくことが今後求められると思いました。

次に令和5年度の国民健康保険の事業状況について、私どもの被用者保険も含めてなのですが、健康保険証が12月2日で廃止という動きになっています。今後、マイナンバーカードが保険証として原則になっていくということが国の法律で決まっています。1月24日付けの厚生労働省の局長通知では、私ども被用者保険も含めて、保険者がマイナンバーカードによる保険証の利用率の目標値を設定するように求めており、私どもは、5月が10%、8月が20%、11月が50%という形で回答しています。質問としましては、稲沢市の5月、8月、11月の目標値を御教示いただきたい。また、この目標達成に向けてどのように市民の方々や加入者の方々、関係する団体を交えて施策を講じることにしていらっしゃるのでしょうか。

事務局 マイナ保険証の利用率の目標値について、稲沢市では5月を20%、8月を35%、11月を50%として報告をしております。目標に向けての取り組みとしては、保険証の一斉更新を一昨年度も実施しておりますが、その際に厚生労働省作成のチラシを同封しておりますし、今年度の一斉更新の際にも同様にチラシを同封します。また市のホームページにマイナ保険証の利用勧奨に関するページを新たに作成しております。限度額適用認定証のページにも、関連する内容としてマイナ保険証の利用について、案内啓発文を掲載しております。また、

限度額適用認定証そのものにも利用啓発の旨を記載していく予定です。さらに広報の特集号、今年度8月号の予定でございますが、こちらにもマイナ保険証の利用を啓発する文章を掲載していきたいと考えております。

委員        マイナ保険証の利用率について、11月で各保険者50%を目標にしております。令和6年1月の段階で全国では4.60%、愛知県は3.56%で全国の中で他の県よりも低いという話が出ていたと認識しております。私ども被用者保険は比較的高く推移しており、12月の段階で4.29%で、どのように10%、20%、50%と達成していくのかが一番求められている所であります。特にマイナ保険証を使うメリットに関する所で、限度額適用認定証を発行する必要がなくなるという話があります。残念ながら健康である方々と限度額認定証を使用する方々の比率は、使用する人が全体の5%、10%程度だと思えます。だから皆さんにマイナンバーカードを持ってもらい、使ってもらおうという行為につなげていくまでにはかなり力を入れなければいけません。ぜひこれに関しては、特に無関心層をどうやって引き付けるかということが大事であり、これは知恵を絞って皆さんと共にやっていかざるを得ないと思っております。また、各市内の事業主さんへの働きかけのほか、医師会さんや歯科医師会さんにも、国から要請が来ていると思っておりますので、そういった中で稲沢市の利用率が高まるように持っていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員        11ページの保健事業の実施状況について、特定保健指導の動機付け支援も積極的支援も伸び悩んでいる。動機付け支援は、私ども稲沢医師会が担当し、積極的支援は保健センターが担当しています。実際に担当している側といたしまして、特定保健指導の対象者は、特定健康診査でメタボ基準に該当した方で、御本人は病院受診などしておらず、一般的にまだ健康に対する意識が低い印象です。自分がメタボだとは分かっていますが、すぐに病院受診をしたり、いろんな健康指導を受けなければいけないという切迫感がなく、健康に対する意識がまだまだ低いのが原因かと思えます。これは私どもの責任でもありますが、まだ病院で定期的な受診をしなくてもいい段階で、もう少しすると治療が必要だという段階のレベルの方に対して保健センターなどで、もっとしっかりと健康に対する意識を高めてもらう働きかけをしていかないと、動機付け支援の指導を受けようという所

までにはなかなか至らないのではないかなと思います。そのあたりが伸び悩んでいる一番の原因ではないかと考えています。

議 長       それでは今までの所で質疑はございませんか。  
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議 長       次に移ります。その他について、事務局からお願いします。

事務局       その他事項説明  
              （データヘルス計画、保険証廃止を報告）

議 長       事務局の説明が終わりました。  
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

委 員       3 ページの 20 歳から 59 歳の一人当たりの医療費が県や国より高くなっているのですが、その原因について分析はされたのでしょうか。また、それに対する対策を考えていらっしゃるのか教えてください。

事務局       若い世代については、今の所分析がされていない状況です。ただ特定健診等に力を入れておりますが、年齢が上がれば上がるほど医療費が高いという傾向が出ております。データヘルス計画 18 ページにあります、入院で医療費が高額になる病気の予防に力を入れていきたいと考えております。

委 員       一人当たりの医療費が現在これだけ高いということは、この方々が歳をとったらもっと高くなるということなので、やはりこの前の所から原因を分析して抑えていくことが必要ではないかと思えます。

議 長       他に質疑はよろしいでしょうか。

委 員       被用者保険では、例えば 20 歳から 30 歳、40 歳の若い世代は、もちろん就職をしてバリバリ働いて健康でいらっしゃる方が多いのが実情です。残念ながら、国民健康保険に加入なさっている 20 歳代

から30歳代の方というのは、もちろん自営業の方もいらっしゃいますが、事情があって仕事に就けない方も含んでいると聞きます。加入者全体の分母が少ない場合、その方々の医療費を一人当たりで換算すると高くなる傾向があると思います。委員がおっしゃったようにその方々が将来歳をとったら大変なことになるのではというのは本当に懸念されることではあります。もう少し見ていくことでその懸念が払拭される可能性もないとは言えないかと思いつつ話を聞かせていただきました。

議長 他に質疑等ございませんでしょうか。

委員 他に御質問等なければ、もう一つだけ私からお願いしたいと思います。今回、令和11年度までの6年間で第3期データヘルス計画が策定されたということで、これに向けて私ども被用者保険も含めて、6年間こういった事業を進めて国民全体が健康になるようにやっていくということだと思います。愛知県と稲沢市は相関関係があるわけですが、愛知県は県内の各被保険者の特定健診や特定保健指導データを活用して、地域の健康課題分析評価という事業を行っており、各市町村や所轄の保健所等に冊子やCD-Rとして提供していると伺っております。私ども被用者保険の診療報酬明細等を個人が特定されないように加工した上で、愛知県に提出し協力しております。今回のデータヘルス計画27ページの掲載グラフデータ取得元一覧にはこのデータが含まれていないのですが、この分析データでは、稲沢市は被用者保険も含めて、高血圧の割合が高いということを知ることがあります。そういったことを抑制するためにどんな事業をしていくか。また、このデータの活用のされ方について、伺いたいと思います。

事務局 第3期のデータヘルス計画の策定に当たりましては、国保連合会へデータの分析等も含めて委託をしております。そこで得られた課題に取り組むという形で計画策定をしております。ただあくまで市や県全体の国保のデータに基づいたものでして、おっしゃっていただいた県内健康保険組合の利用者データに関しまして現状活用はできていないという状況でございます。

委員 せっかくのデータを県がどのように活用し、各市へ促していくかということについてもなかなか説明がないという所もありますが、

そういったデータもありますのでそれらを活用しながら、市民の方々、それから県民の方々の健康作りに生かしていただきたいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

議 長 他に質疑はございますか。

委 員 3ページの重複頻回受診について、重複投薬者数が睡眠障害で9名とそれほど多くないのですが、下に睡眠障害の重複投薬者数は経年的に増加しているとあります。これに対しては市や国保連合会から指導は実施しているのでしょうか。今、オーバードーズの話などが問題になっており、薬が横流しされているといった懸念も考えられるので、しっかりと指導が行われているかお伺いしたいです。

事務局 国保年金課では年に1回訪問健康相談という形で重複頻回や重複投薬されている方の御自宅に、毎年エリアを絞らせてはいただいておりますが、10名前後訪問させていただいて、その方の健康状態やお薬の状況などを確認させていただき事業を行っています。その結果、すぐに改善される内容ではないので長期的な取組みにはなってくるかと思いますが、定期的にお伺いさせていただいて状況確認をさせていただきます。

委 員 投薬なので薬局や病院と情報を共有すればある程度抑えられると思うのですが、そういった情報の共有はなされているのでしょうか。

事務局 現状医療機関に情報提供はしておらず、市独自で実施している状況になっております。

議 長 他に質疑はございませんでしょうか。それでは、質疑を終了させていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

最後に、市民福祉部長から、お礼のことばを申し上げます。

部 長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。また慎重審議を賜りまして感謝申し上げます。今後とも本協議会に御理解御協力賜りますようお願い申し上げます。私からのお

礼の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局      これをもちまして、本日の会議を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。

閉 会      (午後2時45分)

令和      年      月      日

会 長

委 員

委 員